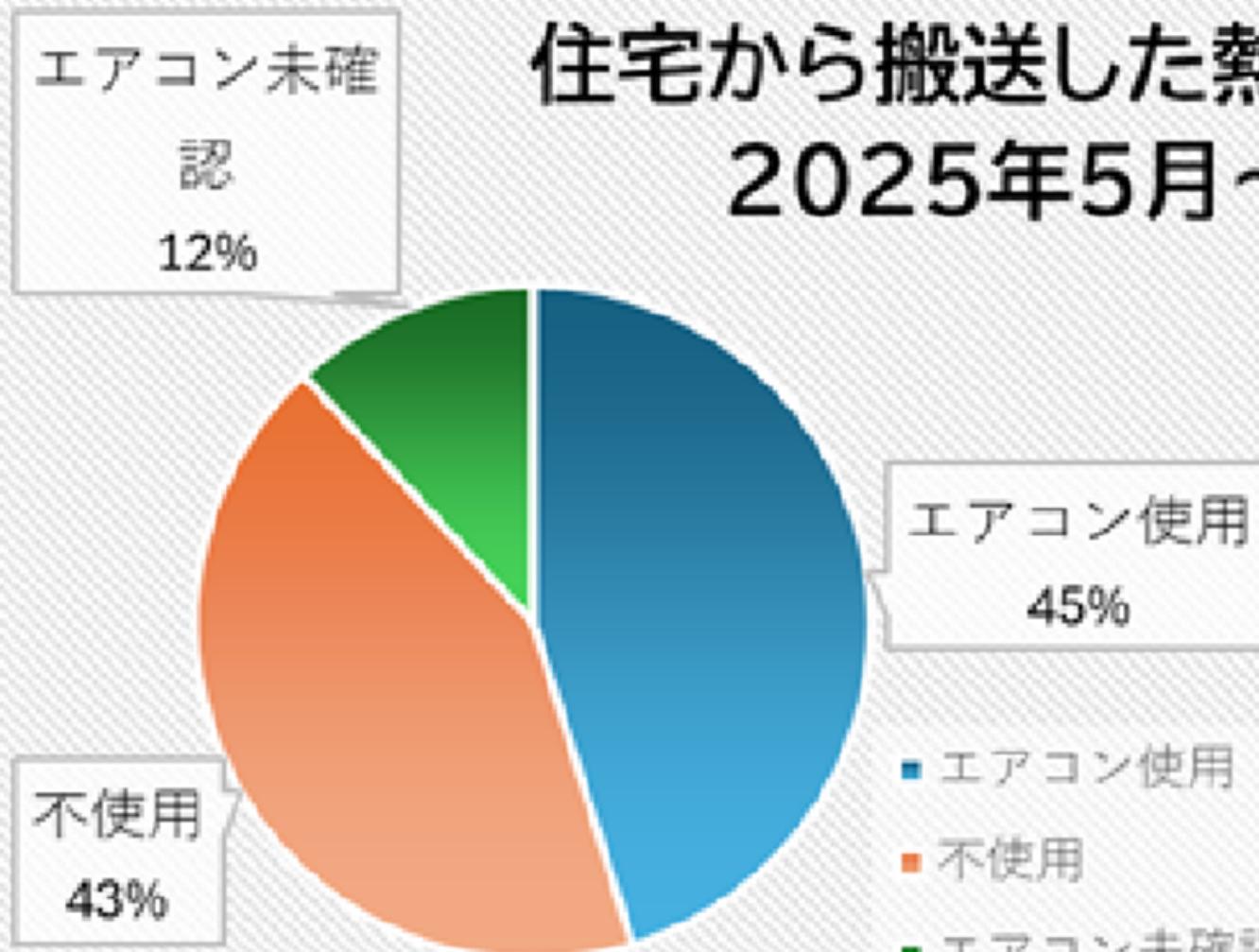


住宅から搬送した熱中症42人 2025年5月～8月末



藤沢市消防局救急救命課より

自分らしい学び
見つけよう！

フリースクール & 居場所大集合！

2025.8.29(金) 13:30~16:00
in 藤沢市役所 分庁舎 2階・活動室1~4

活動紹介コーナー

- 写真を見るとイメージしやすい♪
- 個別相談もできますよ♪
- お子さんにぴったりの居場所と出会えるかも♪

活動中の写真などをスライドで見ながらお子さんに会う居場所を探せます

フリースクールや居場所スタッフから直接話を聞くことができます

当日出展できない団体のチラシも展示します

藤沢市立小中学校の不登校児童・生徒数は1000人を超え、「学びの確保」や「居場所」としてのフリースクール・居場所情報がほしいという声を多く聞きます。そこで、2023年に発足した藤沢こどもの学び応援団（こどまな）主催で情報提供の会を企画いたしました。ぜひ親子でお立ち寄りくださいませ。【予約不要】

主催：藤沢こどもの多様な学び応援団（こどまな）
後援：藤沢市

こどまなメッセ
2025

自分らしい学び見つけよう！
フリースクール・居場所大集合！

8/29(金) 13:30~16:00
藤沢市役所 分庁舎 2階

入場無料 予約不要

～出展団体紹介～
(50音順)

ブース+プレゼン

- 小田急電鉄AOIスクール
- 自由な学び場 まなびこ（育ち合い広場・てとてとて）
- 一般社団法人 湘南サドベリースクール
- 湘南まざこゼ計画
- 一般社団法人星とおりさま葉山里山の学校
- みんなの居場所・れいんぼーかふえ
- YUME School 藤沢湘南台校
- ルネ中等部横浜校

ブース展示

- NPO法人自由創造ラボたんぽぽ
- スケッチブックSHONAN
- 第一学院中等部湘南藤沢キャンパス
- トーキョーコーヒー
- 藤沢カラフルサポートーズ
- 非営利団体ホドツナ
- 特定非営利活動法人優タウン
- わわわのわ

チラシ設置
予定団体

いろどりバレット・くげさぼ(鶴沼小学校サポーター)・ひっこりーの森のうちえん&森ラボ／つむぎ不登校を考える会『えんがわ』・本とおやつ、ときどき手仕事。

※7月現在の出展予定団体です

各団体の詳細はHPをチェック！

主催：藤沢こどもの多様な応援団
<https://sites.google.com/view/kodomana/>

こどまな

QRコード

ココ！

藤沢市朝日町1-1
藤沢市役所 分庁舎 2F

海老名市市民活動推進補助金対象事業

学びのビュッフェ

2025.8.9 sat
13:00-16:00

本日はご参加いただきありがとうございます。
学校が苦手だったり、発達に特性のある子どもたちが、
自分らしく学べる場所を見つけるヒントを集めました。
体験・見学・相談…気になるブースをぜひめぐってみてください！

茶話会
通信制高校体験談
ワークショップ

13:30~15:50

会場：3F 301

茶話会は出入り自由、ワークショップは事前予約優先
県央地域の親の会主催。お子さんの登校や発達に関するお話
したり、情報交換できます。ワークショップもあります。

高校進学
ミニセミナー

①13:30～②14:30～③15:30～

先着順、定員各回5名

元県立高校校長が、高校進学に関する知識をお伝えし、質問
にもお答えします。

相談コーナー

①13:00～②13:30～③14:00～

④14:30～⑤15:00～⑥15:30～（各20分）

不登校や行き渋り、友達とのコミュニケーションがうまく
取れない困り感など、何でもご相談ください。

主催 まなビタネット

協力 ざま子育て応援プロジェクト！

後援 海老名市教育委員会・座間市教育委員会・綾瀬市教育委員会

～私達は多様な学びの場を応援しています～（協賛）

小田急電鉄AOIスクール / 明蓮館高等学校 湘南厚木SNEC

IDEAコミュニケーションカレッジ / 海老名市自閉症児・者親の会（海老名やまびこ）

えびなファミリークリニックソラーレ / 株式会社城南進学研究社

株式会社TAKEDA / サウナスボットエビナ / まなべ小児科クリニック

特定非営利活動法人かながわ精神障害者就労支援事務所の会

なかえこどもクリニック / ハロー！パソコン教室ららぽーと海老名校

会場案内図

1F

① 情報発信

Light on

教材展示
体験コーナー

② 子育て支援

ざま子育て応援
プロジェクト！
ボードゲーム・工作
マジックショー

③ アートイベント

ArtooLab.

工作コーナー

④ 海老名市
教育委員会

教育相談

⑥ 情報コーナー

資料閲覧・配布

⑤ 相談コーナー

教護室

救護対応

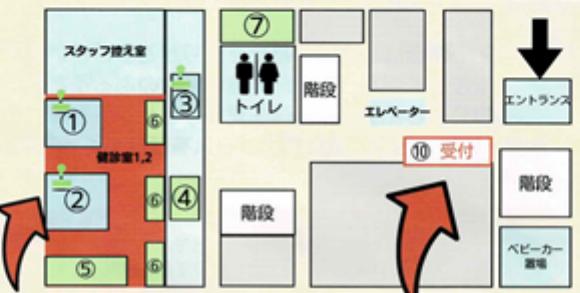
⑦ 救護室

救護対応

⑧ kitchen WAKYU
お弁当 他

⑨ TONSKUKE
軽食 他

玄関前：キッチンカー
⑧ ⑨



★飲食可能エリアはこの部屋です！★

2F

① フリースクール

日本サマーヒル・
アカデミー
レゴ・Gボール
体験コーナー

⑤ 居場所

あすのち
工作コーナー

⑥ 通信制高校・フリースクール

教育アカデミー
海老名キャンパス
スーパー・ボールすくい

⑦ フリースクール

SACHI station
くじ引き・
アンケートコーナー

⑧ 救護室

救護対応

② フリースクール

小田急電鉄AOIスクール
プラレール
運転会・展示

③ 子育て支援

体感型コミュニティ
being-labo
ワークショップ
『発達の地図』を描こう！

④ 通信制高校・フリースクール

星稜国際高等学校
厚木学習センター
プラ板ストラップ

⑥ トイレ

階段

⑦ 会議室

エレベーター

⑧ 会議室

階段

⑨ 会議室

階段

⑩ 会議室

階段

⑪ 会議室

階段

⑫ 会議室

階段



日時 : 第一弾
7月28日(月)、29日(火)、30日(水)、31日(木)、8月1日(金) 各日 10時～12時半

第二弾
8月25日(月)、26日(火)、27日(水)、28日(木)、29日(金) 各日 10時～12時半

場所 : 藤沢青少年会館 3階第一第二談話室

費用 : 無料 (Nico's Kitchenさんのお弁当を無料提供します。)

対象 : 藤沢市内在住学の小学校1～6年生 / 各日13名

持ち物 : 夏休みの宿題、やりたい勉強道具、筆記用具

※ドリルなどはこちらでも用意しますので、なければ持てなくて大丈夫です。

申込受付 : 7月13日(火)～7月22日(火) (各日ごとの申し込みになります)

藤沢市みらい創造財団ホームページの申込システムから申込み(要登録)

※応募多数の場合抽選となります。 <https://f-mirai.jp/web>

問合せ : 藤沢青少年会館 0466-25-5215

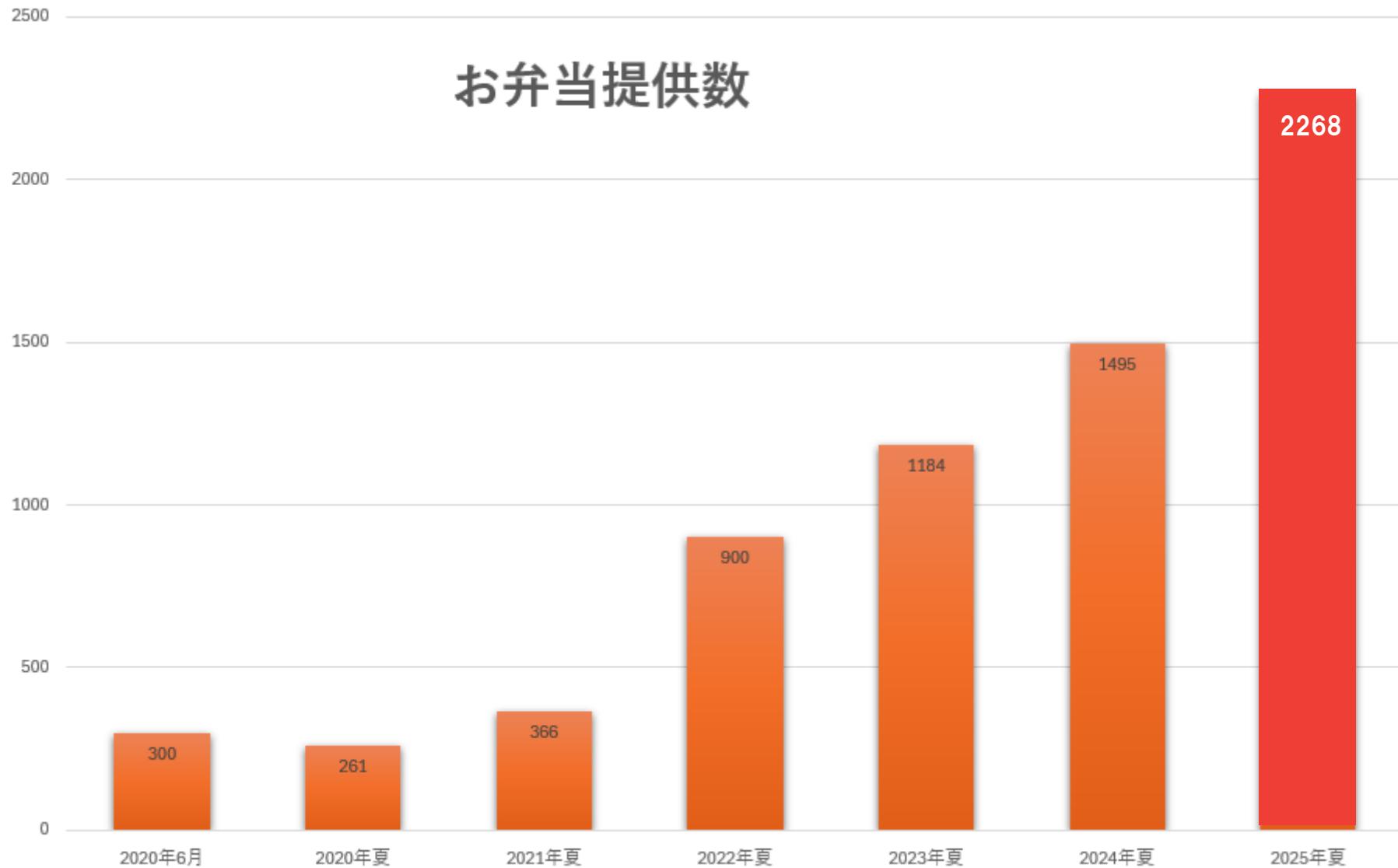
QRコード

みなさんへ : 勉強が苦手でも数字や漢字を使ったゲームであそびみたいな勉強もできます。
学校がなくても、朝起きてみんなで勉強してみんなでご飯を食べて元気に過ごそう！

協力 : 高校生リーダースクール・青少年ボランティアステーション・湘南まぜこぜ計画・Nico's Kitchen他

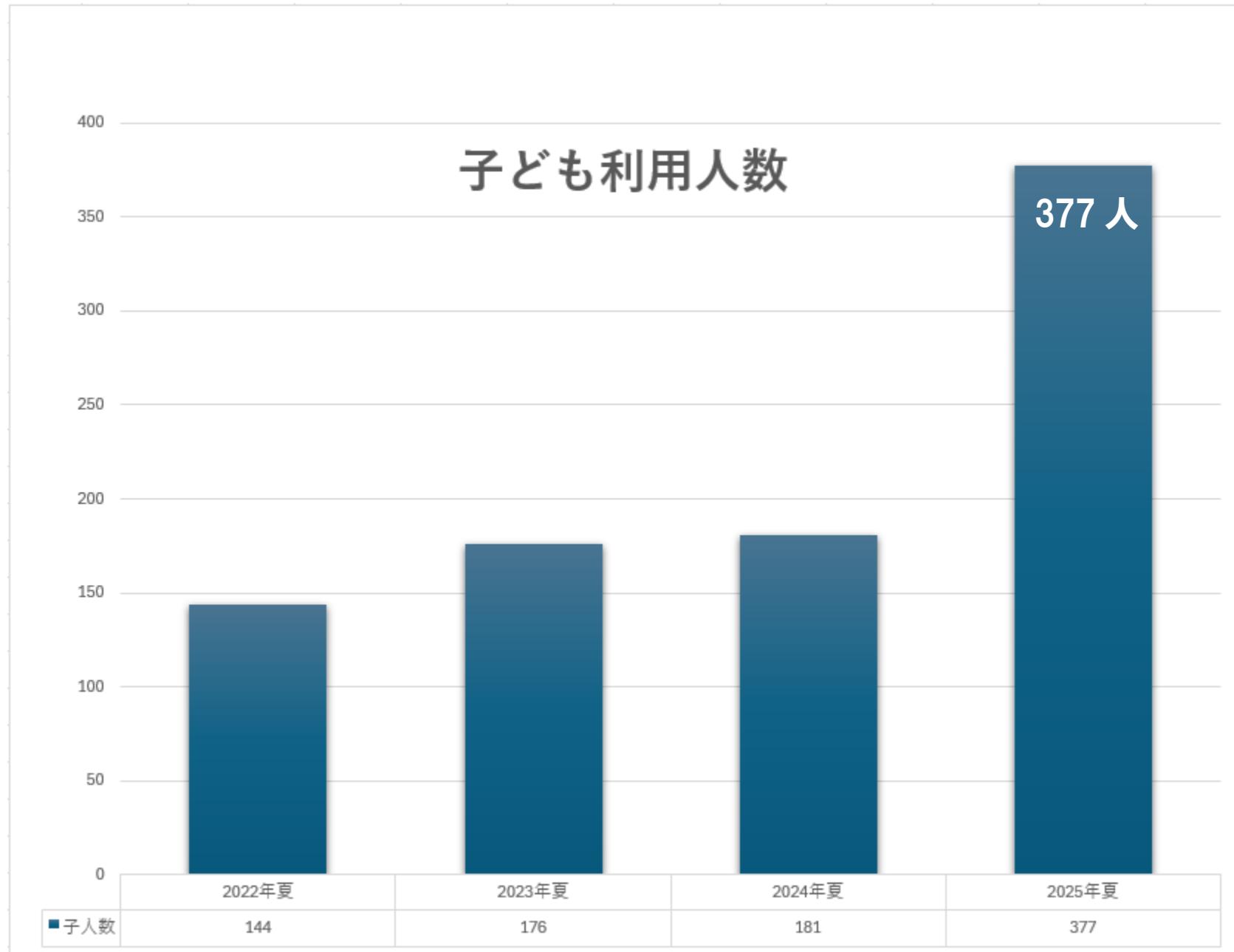
応募 861 軒 倍率 5.7 倍

子ども弁当 夏休み提供数の推移



NPO法人湘南まぜこぜ計画ホームページより

子ども弁当 夏休み利用実人数の推移



NPO法人湘南まぜこぜ計画ホームページより

夏休み

枚方市の
小中学生の
保護者の方へ

子ども応援ごはん プロジェクト

今夏、公益財団法人クジラ育英会・枚方市・枚方市商業連盟の3者協定に基づき、学校給食のない長期休業期間等に子どもの健康を守ることを目的に、市内の飲食店で子どもに無料の食事を提供する「夏休み子ども応援ごはんプロジェクト」を実施します。

～クジラ育英会からの資金提供～

「給食のない夏休みの期間中に、経済的な事情で、十分な昼食が取れない子どもたちに、地域の飲食店で食事を取ってもらいたい。」とのクジラ育英会の熱意と資金提供を受けて実現したものです。

～枚方市商業連盟と飲食店が協力～

「地域で子どもの健康を守り、地域の活性化に繋げられれば」との枚方市商業連盟の呼び掛けを受けて、市内の協力飲食店が子どもたちに無料で昼食を提供します。

おひるごはんが
たべられない

そんな子どもたちに
おひるごはんをたべて
おなかいっぱいに
なってほしい

こんな想いで作られた
プロジェクトです

実施期間

令和7年（2025年）7月18日（金）～8月25日（月）

無料提供対象者

「夏休み子ども応援ごはん」の提供対象者は、経済的な事情などで昼食が食べられない、枚方市内に在住または枚方市内の小中学校に在籍する小学生及び中学生

未就学児や高校生以上は、
このプログラムの対象外です。

利用は、子どもだけで来店し
た場合は原則として不可。

協力飲食店

応募により枚方市及び枚方市商業連盟が選定した市内の飲食店

協力飲食店の一覧(店舗名・住所・定休日・実施時間等)は枚方市・枚方市商業連盟のホームページを参照

URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000052218.html>

実施時間はおおむね13時～15時(店舗により異なる場合あり)

協力飲食店には目印となる“のぼり”等を設置

利用方法

協力飲食店にて子ども自身が食事カードに氏名・学校名・学年などを記入して利用

利用前に、食物アレルギーの有無などをお子様自身にお伝えください。

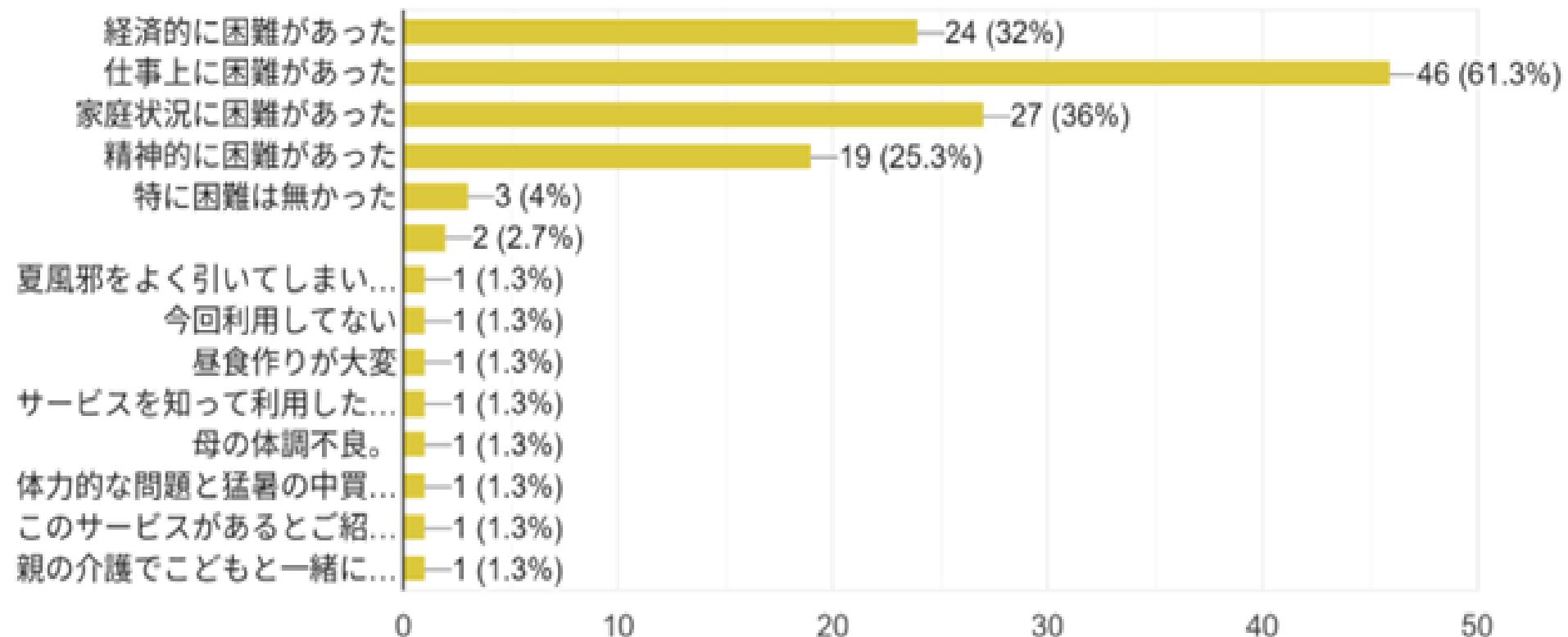
*協力飲食店では、個別のアレルギー対応を実施しているものではありません。



主催 公益財団法人クジラ育英会
協力 枚方市・枚方市商業連盟

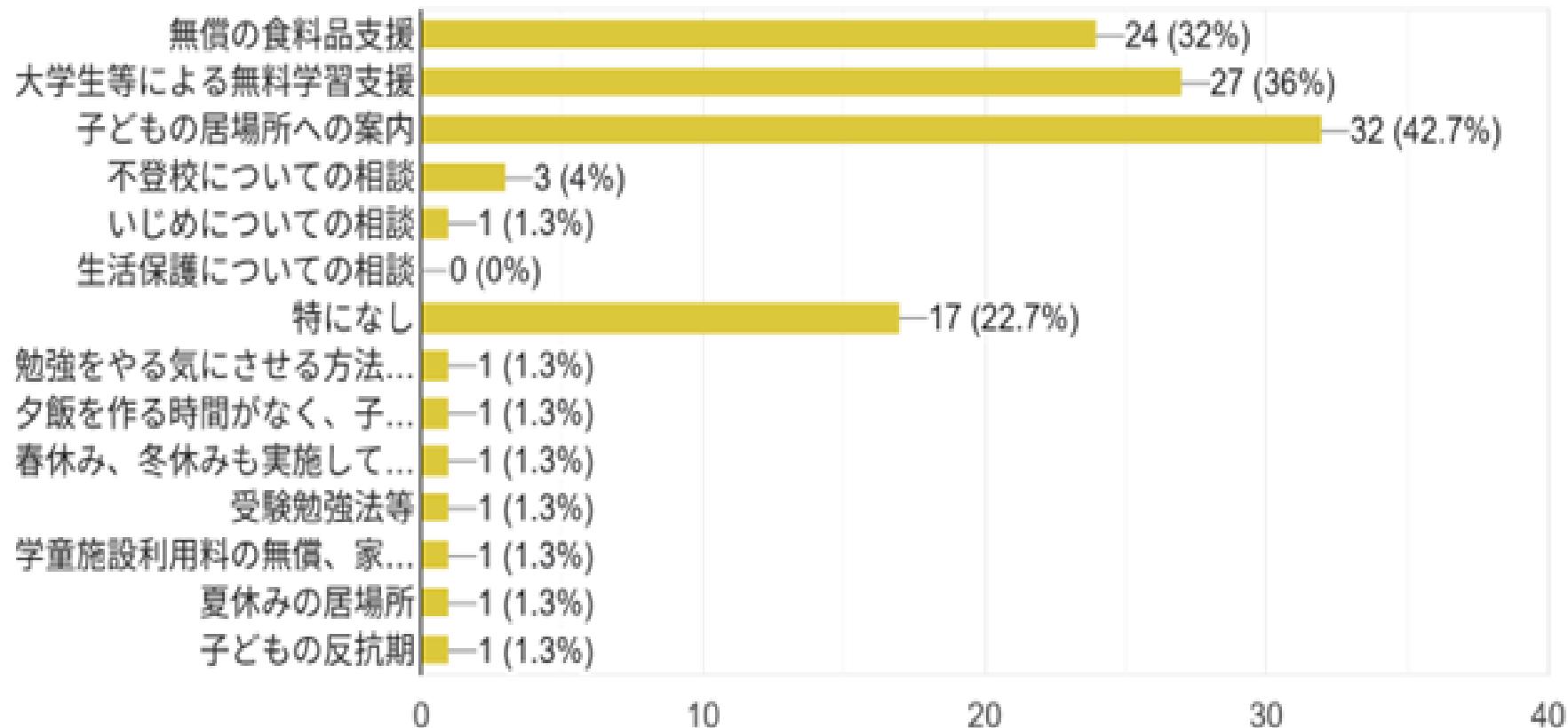
9. 今回お弁当の利用を必要とした理由 (複数可)

75件の回答



11. 子ども弁当以外に必要な支援・困りごとがあれば教えてください...<https://www.mazekoze.org/home>

75件の回答



公園利用のお願い

野球・サッカーなど、ボールが飛ぶ
危険がある球技はできません。
公園を利用している他の人や、
近くに住んでいる人へ、
迷惑をかけないようお願いします。

公園利用についてお願い

- 犬は、必ずリード等でつなぎ、 FUNは飼い主がきちんと持ち帰りましょう。

(神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例)
(藤沢市きれいに住みよい環境づくり条例)

- ゴルフ・野球・サッカー等の球技をするのは危ないのでやめましょう。
 - 花火・バーベキュー・たき火等、火の使用はやめましょう。
 - ゴミ・ペットボトル・空き缶は必ず持ち帰りましょう。
 - バイク等を乗り入れたり、乗りますのはやめましょう。
- その他、人に迷惑のかかるようなことや危険なことはやめましょう。



公園内は
禁煙です



公 園 課

「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」の指定について

- 災害が発生した場合において、円滑な避難又は緊急輸送の確保を図るため、踏切道が長時間遮断した場合の対応をあらかじめ定めておくもの。
- 国土交通大臣が、緊急輸送道路の踏切道等から指定し、令和5年度は、97箇所を指定する。

H30.6.18

大阪北部地震での踏切の長時間遮断の発生

踏切の遮断により搬送時間が35分増



R3.4

踏切道改良促進法改正
(災害時管理方法の大臣指定制度創設)

R3.6.30
R4.7.29

災害時管理方法 第1回指定（181箇所）
災害時管理方法 第2回指定（191箇所） 計372箇所

R5.7

災害時管理方法の策定完了※
(道路管理者・鉄道事業者)
※一部を除く

R5.8.23

災害時管理方法 第3回指定（97箇所） 計469箇所

R6.8（目標）

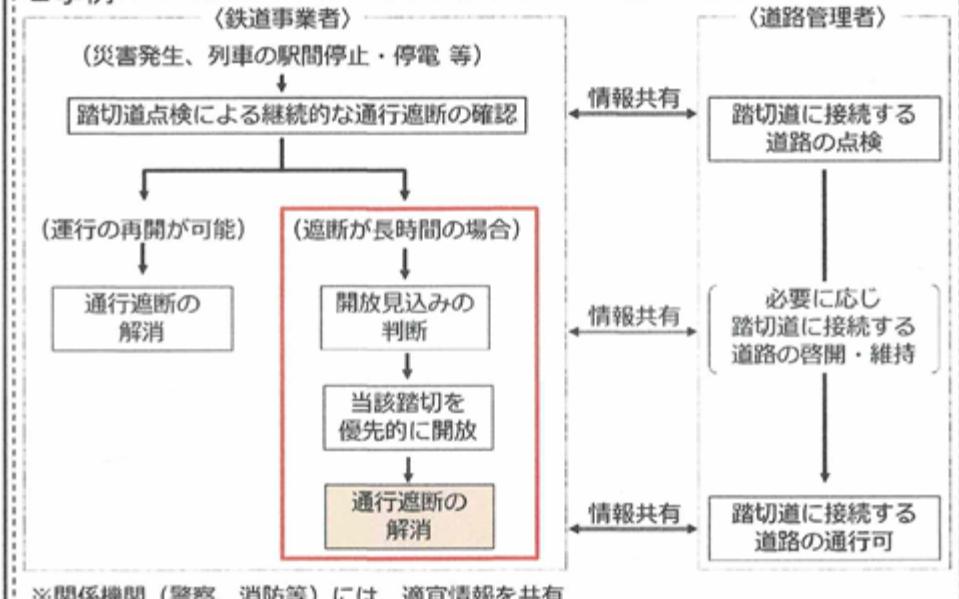
災害時管理方法の策定完了
(道路管理者・鉄道事業者)

■ 災害時管理方法の内容

①連絡体制の整備

②通行遮断の解消に向けた手順・対処要領の策定

■事例



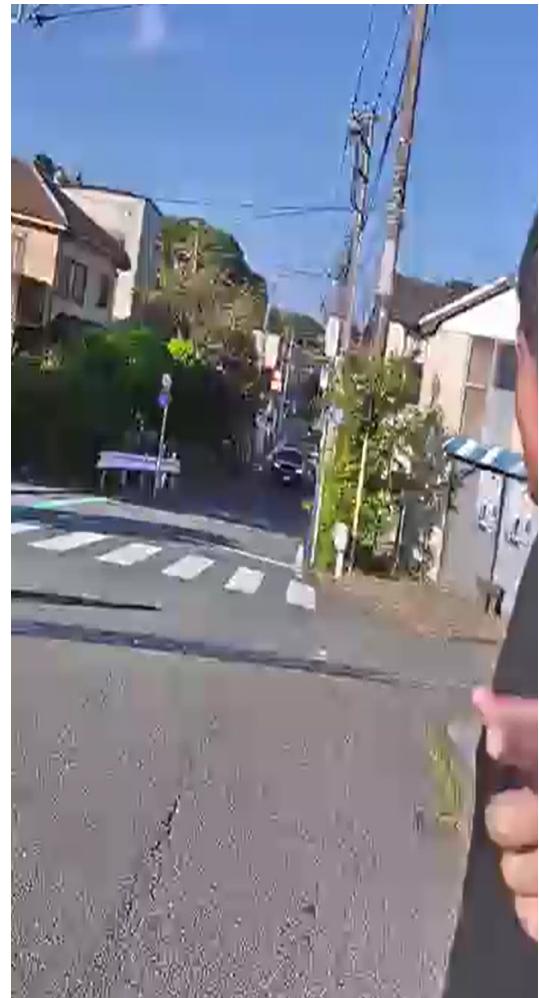
③定期的な訓練の実施

■事例

- 参加機関
 - ・道路管理者（静岡市、静岡国道事務所）
 - ・鉄道事業者（静岡鉄道）
 - ・関係機関（警察、消防）
- 被害想定
 - ・地震により静岡市内で踏切遮断が発生
- 訓練方法
 - ・「地方踏切道災害時管理方法」に基づく情報伝達訓練



〈R4.9.1訓練状況〉



<https://youtube.com/shorts/kHuRxZAIsy8>

令和5年8月23日
道路局路政課
鉄道局施設課
都市局街路交通施設課

災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を追加で指定しました。

国土交通省は踏切道改良促進法に基づき、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道について、全国97箇所(別紙)の指定を追加で行いました。

- 平成30年6月、大阪北部地震の際に列車の駅間停止等により、多数の踏切道において長時間の遮断が発生し、救急救命活動等に大きな支障が生じました。
- これまで、令和7年度までの5カ年間で約500箇所の踏切道の指定及び管理方法の策定を目指しており、今般、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の追加の大蔵大臣として97箇所を指定しました。(今回の指定により、合計469箇所)
- 指定された踏切道の鉄道事業者・道路管理者は、災害時の踏切道の管理方法として下記を定めることになります。
 - ・警察・消防などの関係機関との災害時の連絡体制
 - ・長時間の通行遮断の解消に向けた手順、情報提供の仕組みを定めた対処要領
 - ・定期的な訓練の実施 等
- 国土交通省としては、令和6年8月末までに今回指定した全ての踏切道において管理方法の策定を目指すべく、鉄道事業者・道路管理者に必要な助言等を行い、災害時の適確な管理の促進を図ってまいります。
- なお、令和4年7月29日に、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道として指定した191箇所は、一部、指定後に被災し運休している路線等を除く全ての箇所において、連絡体制及び対処要領の策定を完了しています。
また、一部の箇所において、訓練の実施も行っているところです。

<問い合わせ先> 国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111
 道路局路政課 課長補佐 上村 (内線 37342)
 (課直通) TEL 03-5253-8479
 鉄道局施設課 課長補佐 勝見 (内線 40852)
 (課直通) TEL 03-5253-8554
 都市局街路交通施設課 課長補佐 松岡 (内線 32852)
 (課直通) TEL 03-5253-8417

踏切道改良促進法施行規則(抄)

(災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定に係る基準)

第十三条 踏切道改良促進法第十三条第一項の災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性、踏切道を通過する列車の運行の状況、踏切道の周辺における鉄道と道路との交差の状況その他の事情を考慮して国土交通省令で定める基準は、次のいずれかに該当する踏切道であることとする。

- 一 鉄道と次のいずれかに該当する道路が交差している場合における踏切道(当該踏切道を通過する列車の一時間の運行回数が十回以上のものに限る。)であって、市街地(最近の国勢調査の結果による人口集中地区をいう。)に存し、かつ、当該踏切道において災害時に継続的な通行の遮断が発生し、当該踏切道を迂回する場合における所要時間が、当該踏切道を通行する場合に比して十分以上増加すると見込まれるもの
 - イ 道路法(昭和二十七年法律第二百八十号)第四十八条の十九第一項各号に該当する道路
 - ロ 災害対策基本法(昭和三十六年法律第二百二十三号)第二条第十号に規定する地域防災計画において緊急輸送を確保するために必要な道路として定められている道路
- 二 前号に掲げるもののほか、地域の実情その他の事情を考慮して、踏切道の適確な管理により災害が発生した場合における円滑な避難又は緊急輸送の確保を図る必要性が特に高いと認められるもの